

## 小学校における教科等に関する専門的指導に対する教職員定数の加配について

### 従前

都道府県の判断により、既存定数の活用や独自の予算措置により、教職員を配置(資料3 p8~10 参照)。



### 制度改正概要

平成23年4月に成立し、公布された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、新たな教員定数の加配事由として、小学校において専門的な知識又は技能に係る教科等に関し専門的な指導が行われる場合を明記。

平成23年4月15日成立、同22日公布、一部施行

### < 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の関係条文 >

#### 【旧】第7条

2 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、児童又は生徒の心身の発達に配慮し個性に応じた教育を行うため、複数の教頭及び教諭等の協力による指導が行われる場合又は教育課程(小学校の教育課程を除く。)の編成において多様な選択教科が開設される場合には、前項の規定により算定した数に政令で定める数を加えた数を教頭及び教諭等の数とする。



#### 【新】第7条

2 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、児童又は生徒の心身の発達に配慮し個性に応じた教育を行うため、複数の教頭及び教諭等の協力による指導が行われる場合、少数の児童若しくは生徒により構成される集団を単位として指導が行われる場合、教育課程(小学校の教育課程を除く。)の編成において多様な選択教科が開設される場合又は専門的な知識若しくは技能に係る教科等(小学校の教科等に限る。)に関し専門的な指導が行われる場合には、前項の規定により算定した数に政令で定める数を加えた数を教頭及び教諭等の数とする。(以下略)

\* この法改正に伴い、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令の規定についても所要の改正を実施。

\* 加配教職員定数の概要及び教科等の担任制の実施状況(小学校のみ)(平成21年度)については別紙1, 2参照。

## 加配教職員定数について（義務）

加配教職員定数は、習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応など、学校が個々に抱える課題解決のために学級担任等の基本的な教職員定数（基礎定数）とは別に毎年度の予算の範囲内で特例的に措置しているもの。国は都道府県から提出された申請を受けて、加配の種類ごとに総数を配分。

$$\text{都道府県の教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

### 平成23年度予算における加配教職員定数一覧

加配事項	内 容	予算定数
指導方法工夫改善 (法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による指導方法改善	39,423人
児童生徒支援 (法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応	6,677人
特別支援教育 (法15条3号)	比較的軽度の障害のある児童生徒のためのいわゆる通級指導への対応や特別支援教育コーディネーターの配置等	4,741人
主幹教諭の配置 (法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応	1,448人
研修等定数 (法15条6号)	資質向上のための教員研修、初任者研修、教育指導の改善研究対応	5,083人
養護教諭 (法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身の健康への対応	282人
栄養教諭等 (法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への対応	279人
事務職員 (法15条5号)	事務処理の効率化など事務の共同実施対応	872人
合 計		58,805人

## 教科等の担任制の実施状況（小学校のみ）（平成21年度）

出典「平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」

注1 ここでの教科担任制とは、一部の教科等について、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施する学校数を記入している。（教員の得意分野を生かして実施するもの、中・高等学校の教員が兼務して実施するもの、非常勤講師が実施するものなどを含む。）

教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	0.7%		0.6%		0.3%	7.4%	2.5%		3.0%	
第2学年	1.4%		1.0%		0.6%	11.8%	4.5%		3.6%	
第3学年	3.6%	3.0%	2.4%	11.7%		29.5%	10.5%		4.7%	
第4学年	4.0%	3.7%	2.4%	17.8%		37.1%	13.2%		5.2%	
第5学年	5.1%	6.8%	3.5%	26.4%		43.3%	14.5%	22.6%	7.0%	3.8%
第6学年	5.5%	8.0%	3.3%	29.4%		44.4%	14.7%	23.8%	8.1%	4.1%

は、15%以上

（参考）平成19年度調査

教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育
第1学年	1.2%		1.4%		1.0%	7.7%	2.3%		4.2%
第2学年	1.9%		2.1%		1.3%	11.8%	3.6%		4.9%
第3学年	4.8%	3.2%	3.5%	12.1%		28.3%	8.5%		5.8%
第4学年	5.3%	4.4%	4.1%	17.2%		36.7%	11.6%		6.3%
第5学年	5.8%	7.6%	4.8%	25.6%		41.6%	13.0%	22.5%	8.9%
第6学年	6.1%	8.9%	4.7%	28.0%		44.4%	13.8%	24.3%	9.7%

は、15%以上

